

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を1億8千万円減少し5千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和6年3月26日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.taito.co.jp/corporate/publicnotice>

令和6年2月27日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

株式会社タイトー

代表取締役社長 岩木 克彦